

行政視察報告

総務文教常任委員会

11月8日に大阪府貝塚市、9日に香川県三豊市を視察しました。

新庁舎整備事業について

貝塚市では、「新庁舎整備事業について」視察しました。人口約8万5千人、面積43・93平方キロ。

官民連携に着手されPFI方式の導入により財政効果を得ていたことや、老朽化した市民福祉センター等を統廃合して庁舎内に移設し公共施設の延べ床面積の削減をおこなっていたこと、そして新庁舎内においてワンストップサービスを実現していたことなど、様々な取り組みが目立っていました。

担当職員の方から防災拠点機能や省エネルギー仕様等の様々な設備や機能を聞くにつけ、よ

く練り上げられた利便性の良い庁舎だと感じました。



▲新庁舎整備事業について (貝塚市)

夜間中学校と不登校対策について

三豊市では、「夜間中学校と不登校対策について」視察しました。人口約6万人、面積22・7平方キロ。

令和4年度から、既存中学校に「二部学級」として夜間中学校を開設しています。高瀬中学校は三豊市でも一番新しい学校のように、十分な広さと機能を兼ね備えた校舎で、市内の中心部で駅も近く立地も良いところ

夜間中学校の現在の生徒数は学齢経過者が10名で、この夜間中学校は、不登校特例校として指定を取っており、本年開校と同時に全国で初となる学齢期の不登校生徒1名を受け入れています。このことは、様々な事情で学ぶ機会を逸した方々に再び学びなおす喜びを与えています。また、不登校対策として、行政・学校ワークチームで対応し定期的に家庭訪問、連れ出し登校等支援を行い、不登校児童生徒の減少につながる考えは魅力的な取り組みだと感じました。



▲夜間中学校と不登校対策について (三豊市)

保健福祉常任委員会

11月9日に岡山県備前市、10日に兵庫県加西市、11日に兵庫県神戸市を視察しました。

ヤングケアラー支援の推進事業について

備前市では、「ヤングケアラー支援の推進事業について」視察しました。人口約3万2千人、面積258・14平方キロ。

ケアラー支援の推進に関する条例を令和3年12月に制定しています。

では、なぜ条例を策定したのか。それは支援する側の意識を変えるためでした。支援する側のみではなく、学校関係者等の意識、お手伝いを越えているのではないかという意識を持つてもらうためです。学校との連携もできてきており、研修などを実施することによって、先生からの相談が増えてきているそうです。

ケアラー支援として新たなこ

とを始めたわけではなく、従来からの支援をどう繋げていくのか、その端緒を学ぶことができた視察でした。



▲ヤングケアラー支援の推進事業について (備前市)

まちづくり協議会の現状について

加西市では、「まちづくり協議会の現状について」視察しました。人口約4万2千人、面積150・19平方キロ。

加西市ではまちづくり協議会のことをふるさと創造会議と呼んでいます。

ふるさと創造会議設立から10年近くが経ち、諸問題も出てきています。



▲まちづくり協議会の現状について
(加西市)

まず、令和2年11月にプロジェクトチームでの検討を開始。令和3年度には①相談・支援窓口の設置②身近な方々への理解の促進③交流と情報交換の場の設置の3つ施策を実施しています。特に①の窓口設置は全国初。当事者等の相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置。この支援の調整が縦割り行政への

そこで、多くの地域課題の解決やこれからの持続可能なまちづくりに向けて、令和2年1月に「加西市協創のまちづくり条例」を制定しました。その後、令和4年3月に「加西市地域づくりのあり方指針」が策定され、地域づくりにおける問題点をまとめ、その問題点の整理、将来目指すところも記載されています。その問題点について、一つ一つ丁寧に目指すところを記載しているのがこの指針です。自治会との関係性も当然、記載があります。問題点をしっかりと認識し、まとめ、その対策及び将来像を示す。その当たり前のことがで

子ども・若者ケアラーへの支援事業の現状と取組について

きていることを学ぶことができていることを学ぶことができた視察でした。

神戸市では、「子ども・若者ケアラーへの支援事業の現状と取組について」視察しました。人口約151万2千人、面積550.02平方キロ。18歳未満の児童だけでなく、20歳代の方も含めて施策の対象としていることから、市民に伝わりやすい名称として「子ども・若者ケアラー」として支援を進めています。

横串を刺すことにポイントを置いていきます。神戸市に置ける取組の効果として、学校や福祉などの関係者に、ヤングケアラー支援の視点が広がり、家族全体をみる視点を持ち始めました。

①ケアラーに対する知識を持つ②もしかしたらケアラーなのではないかという視点を持つ③何か支援ができるのではないかと、担当課を越えて協議する。このようなことは、小郡市でもすぐにでもできるのではないだろうか。早急な意識変革をしなければならぬと感じた視察でした。



▲子ども・若者ケアラーへの支援事業の現状と取組について (神戸市)

議員研修会

【保健福祉常任委員会企画】
（研修テーマ）
ネット上の部落差別の現状
（講師）
西日本新聞社 山口新太郎氏

【保健福祉常任委員会企画】
（研修テーマ）
小郡市の同和対策事業と人権のまちづくり
（講師）
人権啓発推進専門員 香月浩氏

インターネット上の掲示板やSNSで偏見に満ち、誤った情報が事実として拡散し、部落差別が拡散しています。その根底には、「自分たちこそ差別されている」という「マジョリテイ差別論」があり、それに賛同し支える人たちがいます。現代の日本社会には、このような誤った情報を信じ込み、差別感情を増幅させる構造があります。これを解決するためには、寝た子をおこすのではなく、正しい情報を伝え人権意識を高める教育・啓発に一層注力する必要性を感じました。小郡市は同和地区実態調査を行い、収入、住居、就業等一般地区と比較し著しい格差の実態が明らかになりました。これに基づき、市は周辺地域と一体となった建設委員会方式で環境改善に取り組んできました。本市における同和対策事業の特徴は、環境整備を周辺地域と連携協力して行う建設委員会方式をとったことです。ねたみ意識を生まないためには、同和対策がすべての市民の人権を守り生活向上につながっていることを理解してもらい、ともに人権確立にむけ歩んでいくことを大切にしてきました。これが人権のまちづくりの目指すところだと考えます。

所管事務調査
 (保健福祉常任委員会)

令和4年11月21日、小郡市保育協会との意見交換会を行いました。主な内容は次の通りです。

小郡市における数年来の保育課題は、待機児童の解消でした。ハード面では、園舎の新增改築により受け入れ定員を増やすとともに許容される120%の対応を行うことで体制を整備してきました。又保育士の確保は、就職支援金や就職ガイダンス、養成大学との連携など行い、一定の改善がみられるものの未だ厳しい状況が続いており、どの園も保育士確保に苦慮しています。

出産・育児休暇に伴う代替保育士や障がい児にかかわる加配保育士の確保などままならない状況であります。協会側からは、新卒者が就職を決める基準は、賃金など待遇面だけでなく、幼い子どもの保育そのものにやりがいを感じることも大切だとの意見が出されました。

近年増えてきている発達に支援が必要な子どもたちへの対応では、障がい児保育加配保育士の配置が進んでいる

が、十分とは言えません。支援は、臨時職員の給与相当額なので正規職員が担当するあるいは、園の判断で保育士を加配しているところもあり、負担が大きいのということ。障がい児への関わり方については、専門家の巡回相談が行われていて効果を上げていますが、さらに保育士の研修を続け知識やスキルの向上を図っていく必要があるとのことでした。

少子化に歯止めがかからないなか、安心して出産育児ができる環境を整えていくことは行政に課せられた最重要課題です。議会としても積極的にかかわっていききたいと感じました。



おごおり議会だより
 表紙写真を募集します!



開かれた市議会を目指し、より市民に親しまれる市議会だよりにするために、年4回(5月・8月・11月・2月)発行の「おごおり議会だより」の表紙写真を募集します。みなさまのご応募をお待ちしています!

テーマは「笑顔」です。

※詳細は小郡市議会ホームページに記載の募集要綱をご覧ください。



《応募いただいた写真を使った議会だよりの表紙です》

